

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑦④>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月16日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

税務課から軽自動車税についてのお知らせ

▽軽自動車が被災した人

このたびの震災で被災した軽自動車については、税務課に届け出ることにより平成23年度以降の軽自動車税が課税されません。

※平成23年3月31日までに廃車手続きをした人は、届け出の必要はありません。

▽被災車両の代わりに新たに軽自動車などを取得した人

税務課に届け出ることにより、平成23年度から25年度までの軽自動車税が非課税となりますので、被災車両の廃車手続き後に税務課で手続きを行ってください。

※1. 手続きの際に「登録事項等証明書」または「検査記録事項等証明書」の提示が必要とお知らせしておりましたが、このたび国土交通省より被災車両の情報提供が行われることとなりましたので、上記証明書の提示は不要となりました。

※2. 被災車両と代替車両の所有者が一致する場合のみ、非課税の対象となります。

※3. 被災車両の所有者が死亡し、その相続人が代替車両を取得した場合も、代替性が認められれば非課税の対象となります。

※4. 所有者と別世帯の人が手続きをする場合は委任状が必要です。

詳しくは、税務課（☎54-2111）まで。

◆撤去申請された被災家屋(半壊以上の家屋)を撤去します

6月20日(月)からの被災家屋の撤去地区をお知らせします。

▽撤去箇所

- ・矢作町…小嶋部
- ・気仙町…上長部、要谷、福伏
- ・高田町…寒風
- ・米崎町…和方
- ・小友町…柳沢、新田
- ・広田町…久保

※それ以外の地区については、随時広報などで周知します。また、以前に建設課に撤去要請をした人については、再度の連絡はいりません。

詳しくは、建設課（☎59-2111）まで。

◆6月18日(土)、19日(日)の市役所窓口業務について

【税務課】

18日(土)、19日(日)とも、「り災証明書」の発行と「軽自動車等使用不能届出書」の受け付けのみ行います。

【市民環境課】

- ・18日(土)…戸籍、住民票、印鑑証明書など、通常どおり諸証明を交付します。
- ・19日(日)…戸籍の記載、住民基本台帳の入力作業のため、戸籍の受け付けのみとなります。

【被災者支援室】

18日(土)、19日(日)とも、窓口での受け付けはいたしません。郵便申請も受け付けておりますので、ご利用ください。詳細は、被災者支援室（☎59-2111）にお問い合わせください。

◆岩手労働局 就職支援ナビゲーター出張相談のお知らせ

岩手労働局では、下表のとおり就職支援に関する出張相談を開催します。

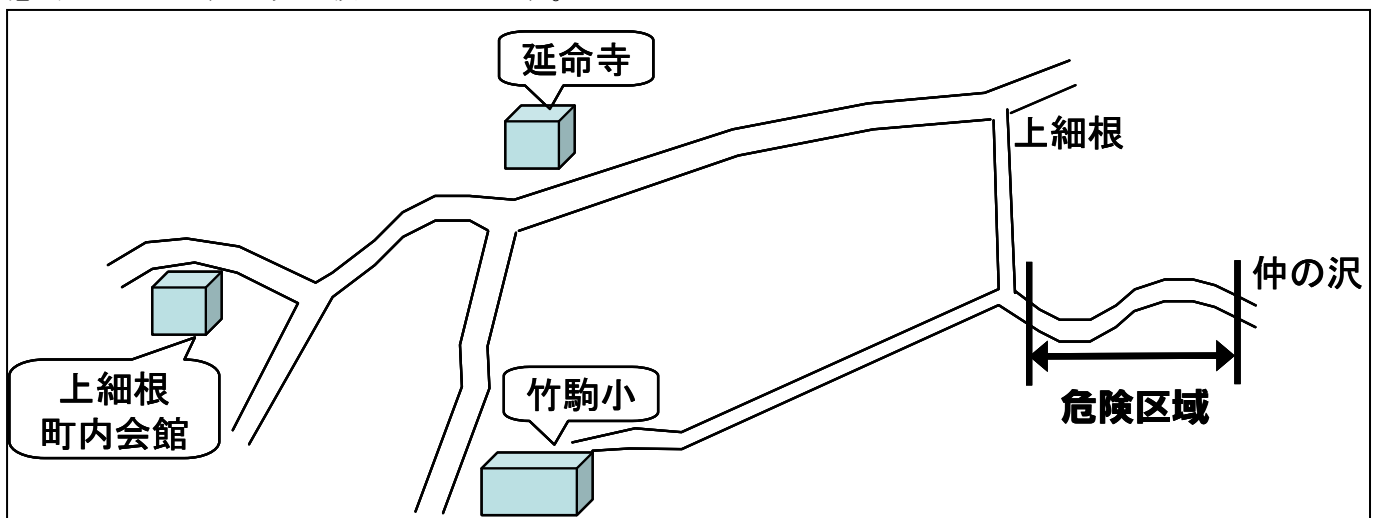
期日	時間	相談会場
6月20日(月)	午前11時～午後2時	第一中学校
		下矢作コミセン
6月21日(火)	午前11時～午後2時	米崎小学校
		広田小学校
6月22日(木)	午前11時～午後2時	モビリア
6月23日(木)	午前11時～午後2時	サンビレッジ高田
		陸前高田商工会仮事務所
		高寿園
6月24日(金)	午前11時～午後2時	長部コミセン

▽内容 就職相談(求職の受け付け・職業相談)、求人情報の検索・提供、雇用調整助成金制度の周知、雇用保険失業給付方法の周知、管轄ハローワークとの連携、訓練・生活支援給付金の案内、各種技能講習修了証の再交付申込方法の周知など
詳しくは、岩手労働局職業安定部職業安定課(☎019-604-3203)まで。

◆竹駒小学校通学路での安全運転を～教育委員会からのお知らせ～

竹駒小学校では、震災以降、学校東側の上細根付近の道路を通学路としていますが、交通量が増えたことにより、登校時間と通勤時間が重なると大変危険な状態となっています。

学校では、子どもたちに交通安全指導を徹底しますので、ドライバーの皆さんも運転にはご留意くださいますようお願いいたします。



◆裁判所による出張手続案内のお知らせ

盛岡地方・家庭裁判所では、相続に関する手続、親族が行方不明になった場合の手続、後見人の選任手続、金銭や不動産に関する調停手続などの案内を次のとおり行います。

▽日時 6月28日(火) 午後1時～4時

▽場所 第一中学校2階会議室

詳しくは、盛岡地方裁判所民事部(☎019-622-3258)まで。

◆炭の家の臨時休館について

矢作町生出地区の「ホロタイの郷 炭の家」では、館内清掃のため6月19日(日)まで休館いたします。なお、20日(月)からは通常どおり営業いたします。

津波で流されて回収された写真などの展示は、18日(土)、19日(日)の午前10時から午後3時まで、気仙大工左官伝承館で行っています。